

千葉県市町村総合事務組合女性の職業選択に資する情報の公表

令和 7 年 5 月公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条の規定に基づき、本組合における女性の職業選択に資する情報として、次のとおり公表します。

1 採用した職員に占める女性職員の割合

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
採用人数	—	1	—	3	
うち女性の人数	—	0	—	1	
女性職員の割合	—	0 %	—	33.3 %	

2 年次休暇の取得状況

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
取得日数	9.6 日	10.7 日	10.3 日	9.6 日	